

令和5年度予算編成方針

当町の財政状況

令和2年度からの本格的な事業見直しと公共施設の集約化を進めた効果や、コロナ対策と経済対策強化に関連する国や県の支援が一時的に拡充され、3年度決算は各種財政指数や基金残高が改善し、懸念されていた早期財政健全化団体の指定を一旦回避できました。

グリーンバレー神室エリア一体の方向性について検討が継続中であることも踏まえ、収益事業や経常経費の見直しは引き続き行う必要はありますが、財政状況を理由に事業を中止するような「我慢」の時期は当面回避できたものと捉えており、これからは、人口規模（歳入規模）に合った事業を総枠としながら、効果的な事業に適切に投資していく財政運営に切り替えていきます。

そのためにも、国の支援拡充により一旦は回復したこの状況を好機として、本質的な課題を放置せず、常に改善及び解決に向けて動き続けることが全庁的に必要です。

予算編成の骨子

1. 情報（町民ニーズ）を広く収集、分析の上、課題の本質を捉えた予算編成とする。
2. 持続可能なまちづくりを基本とし、「効果」と「質」に徹底的にこだわる。
3. 職員一人ひとりが採算性の意識を持ち、正面から課題に向き合い、シンプルな考え方で具体的解決策を出す。
4. 職員の熱量を原動力とし、冷静な判断で正しい決断を行う。
常に良策を見出すために、組織として議論を尽くす。
5. 検討のスピードを加速し、民間連携を含めた具体的実行で町民生活を豊かにする。

予算編成の基本的な考え方（ベースとなる町の政策目標）

1. 少子高齢化、人口減少及び健康長寿対策の推進

未就園幼児等の子育て支援の充実、健康意識の醸成と軽運動等の日常化による健康長寿の推進、中高齢者の小グループ活動の充実による生きがいづくり等

2. 町財政の長期健全化

事務事業の見直しとその実践、診療所の適切な運営、グリーンバレー神室一帯の今後の方向性の検討等

3. 防災・減災対策

有事に対応できる地域防災の機能強化、訓練等の充実、冬期生活の快適さの確保等

4. 未来につながる産業（農林水産業・商工業）の振興と燃料価格等高騰支援の強化

大規模ほ場整備事業の推進、高収益作物への取り組みを含む農林水産業における儲かる仕組みづくりと担い手育成強化、商工事業者の持続的発展の支援、燃料価格等高騰での事業継続支援等

5. 美しい景観の保持

現代的課題と町民ニーズを考慮した街並み景観100年運動の継続・発展等

6. 多様な人材の活用と育成

充実した教育環境の提供、各職種の担い手確保対策、起業家の育成等、一人一人が活躍できるまちづくり等

重点事業

1. 健康づくりの推進

健康福祉に関して「支援を必要とする高齢者の増加」が大きな課題となっている。生涯にわたり活躍できる健康長寿を増やすため、4年度に引き続き、健康づくりが町民運動となるような実効性のある事業展開を検討すること。

2. 学力向上対策

かねてからの課題である基礎学力向上について、学校・地域・家庭が一体となった具体的な対策を講じること。

3. 所得向上対策

地域経済の活性化には、一人当たり所得の向上が欠かせない。感染症の拡大により打撃を受けた商工事業者や農林事業者の所得底上げとなる中長期的な施策を検討すること。また、町内建設業者の下支えのため、一定数の公共工事を確保すること。

4. 「ウィズ・コロナ」対策

新型コロナウイルス感染症対策は引き続き優先課題である。国の基準に基づきながらも、ウィズ・コロナとして安易に事業を中止せず、対策を講じた行政サービスの提供を行うこと。

5. デジタル化の推進強化

普通交付税におけるデジタル社会推進費の増額分を原資に、5年度から3カ年計画でDX化を推進する。住民の生活に浸透し利便性向上が図られることや町外から訪れる方への時代ニーズに対応した事業計画を行うこと。

6 地域交通のあり方

4年度から見直ししたスクールバスのサービス拡充やデマンドハイヤーの導入について検証のうえ、課題解決に向けて改善を図ること。

7. グリーンバレー神室の経営見直し

検討が最終段階に入っているグリーンバレー神室一帯の今後の方向性については、第3セクターの運営が債務超過に転ずる危険性が高いため、柔軟でスピード感を持った積極的な対応策を打ち出すこと。

8. 燃料価格等高騰に対する緊急支援

燃料価格等の高騰により、町民生活や農林業、商工業が打撃を受けている。関係者へのヒアリングなどにより、現状把握のうえ、最適な独自支援について予算化を行うこと。

9. 金山住宅・景観施策のあり方

金山住宅の着工数減少等から、さらなる停滞も想定されるため、民間等の提案を取り入れながら町民ニーズを反映させた金山住宅を検討し、景観施策の更なる魅力化を図ること。

10. プロジェクトチーム提案事業の実現

今年度を実施した各プロジェクトチームで実施することになった事業について、予算要求へ反映すること。※政策推進係から具体的な指示を連絡

歳入に関する事項

1. 町税、各種料金収入については、公金収納対策専門員との連携により、滞納額の解消と徴収率向上対策を一層強化すること。
2. 国及び県支出金については、各事業のメニューや補助事業の動向を把握し、積極的に財源確保に努めること。
3. 使用料及び手数料については、事業に要する経費に応じて、必要であれば金額の見直しを行い、料金収入を確保すること。
4. 財産収入については、土地建物等の未利用財産の処分を積極的に検討し、売却処分が可能なものは整理すること。
5. ふるさと納税など、あらゆる方向から自主財源確保に努めること。

歳出に関する事項

1. 継続検討としている事業課題について放置せず、年度始めからの行政サービスの提供に影響が無いよう当初予算に要求すること。
2. 原則として、必要性、緊急性、事業効果に欠ける経費は計上しないこと。また、過大に見積もることの無いよう留意すること。
3. 需用費及び役務費については、4年度の実績値をベースに料金の値上げを適切に反映した要求額とすること。また恒常的に不用額が発生している事業等は再度経費を精査の上、要求すること。

4. 委託料については、費用対効果が向上するものは、積極的に導入を検討すること。
5. 補助費については、昨年度要求額を基本とし、すべての補助金等について、目的、効果及び補助率等を再度見直し、適正な水準を検討すること。
6. 投資的経費については、財政計画に計上している事業を原則とする。**5年度以降、大規模事業が一定期間続く予定のため、事業検討について十分な議論と計画を行うこと。**また、公共施設等総合管理計画の目標にもあるとおり、公共施設建物の年間維持管理等経費を令和13年度まで約2億円削減することとしているため、類似機能の集約化など、大胆な発想で今後の維持管理経費抑制に努めること。
7. 繰出金については、公営企業等に対する繰出基準や国の制度に基づくもの以外は原則として認めない。赤字補てんとなる繰出金については、具体的な改善策を実施すること。

特別会計及び企業会計に関する事項

特別会計の予算編成にあたっては、特別会計の本旨に沿うとともに、料金等について、一般会計と同様に受益者負担の原則により適正な料金、分担金の設定及び未収金の徴収強化を行い収入の確保に努め、安易に一般会計からの財政支援に依存することがないように積極的な経営基盤の確立を図ること。

農業集落排水事業と公共下水道事業は6年度の公営企業移行準備を万全に行うこと。